

令和 4 年度

秋田県農業再生協議会

臨時総会 議事録

令和 4 年 11 月 25 日

令和4年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会 議事録

1 開催日時 令和4年11月25日（金）午後1時30分～2時45分

2 開催場所 ルポールみずほ 3階 ふようの間

3 出席状況 構成15機関・団体中、9機関・団体出席
(出席者)

令和4年度 秋田県農業再生協議会臨時総会 出席者名簿

No.	機関・団体名及び職名	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県農林水産部	部 長	佐藤 幸盛	副会長
2	秋田県町村会	会 長	松田 知己	
3	一般社団法人 秋田県農業会議	会 長	二田 孝治	
4	秋田県農業協同組合中央会	会 長	斎藤 一志	副会長
5	全国農業協同組合連合会秋田県本部	県本部長	小林 和久	
6	秋田県主食集荷商業協同組合	理 事 長	杉本 良成	
7	公益社団法人 秋田県農業公社	理 事 長	齋藤 了	
8	秋田県産米改良協会	専務理事	齋藤 靖	代理出席
9	秋田県農業法人協会	副 会 長	藤岡 智洋	代理出席

オブザーバー

1	東北農政局秋田県拠点	地方参事官	田口 将之	
2	東北農政局秋田県拠点 地方参事官室	総括農政業務管理官	大石 俊明	

随行・事務局

1	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部長	斎藤 恒史	
2	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部次長	藤嶋 美由紀	事務局長
3	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部担当課長	石岡 知紀	
4	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	部長	吉田 保	
5	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部 米穀総合課	課長	中嶋 正成	
6	秋田県農林水産部	次長	藤村 幸司朗	幹事長
7	秋田県農林水産部 水田総合利用課	課長	草彌 郁雄	事務局次長
8	秋田県農林水産部 水田総合利用課	主幹(兼)班長	藤井 幹穂	
9	秋田県農林水産部 水田総合利用課	副主幹	黒子 玲	
10	秋田県農林水産部 水田総合利用課	主査	小笠原 伸也	
11	秋田県農林水産部 水田総合利用課	技師	吉川 進太郎	

4 臨時総会内容

- 1) 開 会 午後1時30分 開会。
- 2) あいさつ 佐藤副会長が挨拶。
- 3) 議 事 以下の内容。
議長として、佐藤副会長を選任。
議事録署名人として、
全国農業協同組合連合会秋田県本部長 小林 和久 氏、
財団法人秋田県農業公社理事長 斎藤 了 氏を選任。
尚、議事終了後、意見交換を実施。
- 4) 閉 会 午後2時45分 終了。

5 議事内容

(1) 報告事項

- ①「需要に応じた米生産に関する専門部会」の活動状況について
- ②「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見は無し。

(2) 協議事項

- ①令和4年産の総括と5年産に向けた取組方針（案）について
- ②令和5年産米の県の「生産の目安」（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

秋田県農業会議 二田会長

在庫を多く抱えていると経費がかかると思うが、どのように対応しているのか。金利倉敷料はどうなっているのか。倉庫の費用負担はどうされているのか。

全農秋田県本部 小林県本部長

現在、国の周年供給事業で、過剰在庫に対する保管料の支援をいただいている。

秋田県農業会議 二田会長

その支援額はどのくらいか。

全農秋田県本部 小林県本部長

今、正確な額は把握していないが、補助額は2分の一程度である。

議長（県農林水産部 佐藤部長）

産地側のJA等の各集荷業者で在庫を持っている場合、消費地側の卸や小売業者で在庫を持っている場合があり、それぞれの取引の中で経費が反映されている。一部については国から支援があるものの、基本的に、流通経費は販売価格に転嫁され消費者が負担している。

秋田県町村会長（美郷町 松田町長）

令和5年産米の生産目安の基本となる県の基準単収は577kg/10aであるが、国が示している4年産米の平均収量が555kg/10aとなっており、この格差はどのように理解すれば良いのか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

国は作況指数を公表する際に、各県で多く使われている篩目をベースに算出しており、本県では1.9mmを使用し、作況95としている。一方で、1.9mmに満たない篩下米は中米として業務用米等で流通しており、需給調整上では、1.7mm以上の米を実際に主食用として供しうる米として計算している。本県の1.7mm以上の米の平年単収は577kg/10aとなっている。

秋田県町村会長（美郷町 松田町長）

そうすると、国が示した資料2-1の10ページにある555kg/10aというのは、農家等が1.9mmの篩目で選別している収量であると思うが、ここに記載されている平年単収も1.9mmで算出されているものなのか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

577kg/10aというのは、あくまでも1.7mm以上の平年収量であり、555kg/10aは、4年度の単年度の平均収量である。生産の目安の算定にあたっては、平年単収を用いて算出している。

秋田県町村会長（美郷町 松田町長）

地域農業再生協議会を扱っている立場としての質問であるが、5年産米の取組方針の(1)の3つめの「地域再生協は大豆等の土地利用型作物云々…」とあって、中長期的にどのような産地を目指すのかを検討するという方針がある。分かるようで分かりづらい表現であるが、例えば、今、水田活用の直接支払い交付金で5年に1回水張りをしない水田は交付対象から除外されるが、対象外農地については、国が別途の対策を手当をするかもしれないという話もあるなかで、そこを意識したものか。それとも、単純に米以外の作物について、どのような産地化を目指すのかを議論しなさいということなのか確認したい。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

水田活用の直接支払交付金の見直しによって、現場では5年先の状況が不透明であり、不安を抱えている事は承知している。だからこそ中長期的には、主食用米だけではなく、野菜や大豆等を含む複合型生産構造への転換が県農政推進の大きな柱となっているので、現場においても検討していただきたいという意味である。

議長（県農林水産部 佐藤部長）

今の点であるが、このフレーズはいつも取組方針の中に記載されているもので、今回特に意識して入れ込んだものではない。元々、主食用米の需要が減少していく中で、需要に応じた農業生産をやっていこうということが根本にあり、明記しているもので、国の政策を意識したものではないというのが実情である。

秋田県農業公社 斎藤理事長

確認であるが、令和4年産の生産の目安であるが、資料3にあるとおり389,000トン(67,417ha)としていたが、対前年実績比で約2,300haの作付転換が行われ、結果として主食用米は69,100haの作付実績となった。5年の目安は4年実績と同じ面積の69,100ha(398,700トン)にするということであるが、4年の目安との比較では増加する。4年の実績面積を維持するにしても、メッセージとしては生産の目安が増えたということにならないか。結果として作付が増えてこないか心配されるが、その辺をどのように考えているか。実績の面積が上振れすることを考えれば、4年と同じ生産の目安にしても良かったのではないか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

確かに、数値的にみれば、ご指摘のとおりであるが、国からの生産数量目標の配分が廃止され、平成30年からは生産の目安を示すことになり、一昨年までは前年の目安から減らす方向で示してきたところである。しかしながら、徐々に生産の目安と実績が乖離し、多い時で数千ヘクタールの差が生じたところである。そうした中で、前年からの目安対比で示すよりも、直近の実績対比で表現した方が現実的であるという判断で、4年産米の生産の目安から、実績対比でいくら減らすかを明確に示してきたところであり、5年産についても同様の考え方で、検討を進めてきたものである。

秋田県農業公社 斎藤理事長

来年の作付面積を今年の実績と同じにするといつても、新聞等で令和5年の生産の目安は、今年の目安よりも増えましたという報道となれば、現場に増産しても良いという誤ったメッセージとして受け取られないか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

前年目安と比較されると、そのような誤った見方をされることになるが、こちらから出したい正しいメッセージとしては、あくまでも今年の作付実績対比で同程度とてもらいたいということであり、増やして良いということではない。現場に対しては、増やす方向ではなく、まず今年と同じ作付け面積を維持することを基本に丁寧に説明していく必要があると考えている。

秋田県農業会議 二田会長

新品種のサキホコレについて、今年は4,000トン程度の生産量と聞いているが、来年以降は増やしていくと思うが、平均単収はどの程度を見込んでいるのか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

サキホコレの目標単収は570kg/10aに設定しているところであるが、今年は作柄が悪かったため、8～9俵の間と聞いている。

秋田県農業会議 二田会長

作付け地域はどうか。五城目町方面では作付けできないのか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

緯度で示すと大潟村が北限となっている。

秋田県農業会議 二田会長

温暖化が進めば、作付け地域も広がるのか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

晚生種の品種であるため、登熟が十分に進む積算気温が必要であり、県内メッシュで区切って、積算気温が確保できる地域に作付推奨地域を設定している。全県に実証地を複数設定して毎年データを取っておりそのデータを見ながら検討していくことになる。

秋田県農業会議 二田会長

ブランドを守るために、単純に生産を拡大していくということはしないという理解でよいか。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

本県の旗艦品種であるので、まずは品質の高いものを流通させるということなので、単純に作付け可能な地域であれば、作付けを広げていくということではい。実証データも踏まえつつ、いかにして品質の良いものを作り、悪いものを流通させないということがブランド化を進める上での基本となると思う。まずは品質を重視し、その上で実証データを見ながら作付け地域の拡大が可能かどうか検討していく必要があると考えている。

J A 秋田中央会 斎藤会長

毎年全国で10万トンの需要が減っている中で、たまたま本県の作柄が悪く、収量が少なくなった結果、在庫が減る方向となっている。目安は目安であり、実績対比で見ていくということであるが、いつも国や県で推進する際に、前年実績よりもどのくらい作付け転換が進んだかという議論になり、設定された目安がだんだん見えなくなってきた印象がある。各市町村が作成した目安に沿って一生懸命に作付転換を推進する地域と、あまり目安と関係なく生産する地域があるような気がしている。生産の目安に対して、もう少しそれに向かって推進していくということを意思統一できる様な仕組みづくりをしないと、いつも在庫が増えたり、減ったり、大騒ぎしているような事が繰り返されている気がしている。来年は、今年の実績並みの目安にするということであるが、しっかり地域再生協に働き

きかけていただいて、自分たちの実態がどうであるのか見極めてほしいと思う。今年はあきたこまちが不足ぎみという話もあり、5年産に向けて様々な卸業者が法人に入り混んで、増産を働きかけるような事が起きないか心配している。気持ちを緩めることなく進めていかないと、再び同じような苦しみを味わうことになる。そうならないためにも関係機関で理解を深め、情報共有をしながら十分な働きかけをお願いしていく必要があり、引き続きよろしくお願ひしたい。

事務局（県水田総合利用課 草彌課長）

決して目安対目安で増やして良いということではなく、現状の作付面積を維持していくということが在庫水準の適正化と米価の安定につながることを踏まえ、ベターである数字と考えている。これを各地域再生協議会に伝える際には、誤ったメッセージとならないように、丁寧な説明を心がけるとともに、これを推進するにあたって、JAグループ等の集荷団体からも御協力をよろしくお願ひしたい。

議長（県農林水産部 佐藤部長）

現実的に、生産の目安にある程度準じた形で、作付けされていれば、目安対比というものは意味を持つものであると思う。しかし、本県の場合、生産の目安を基にして、それぞれのJAや集出荷業者等が需要を開拓して、目安を超えて生産するという場合も実際にある。その中身を見れば、ただ闇雲に作っているという事ではなくて、きちんとお客様があつて対応していることである。その行為を上から押し付ける形で否定するのは、国の生産数量目標の配分廃止した趣旨から違うのでは無いかという話となる。それぞれの販売状況があつての実績という形になつてるので、その実績を比較して、来年度どの程度作ればよいのかという説明をした方が分かりやすく、現実的であるということで、昨年から実績対比という示し方としている。前年目安と比較するという事は、ナンセンスであると思う。

中央会長から発言があったが、産地や生産者で売り先があるということであれば否定できないし、目安どおりに生産している所と、そうでない所があるという議論があつたが、県全体としても、需要実績のシェアが少しずつ上昇してきているのは産地の販売努力の結果ではないかと受け止めている。

生産現場には、販売努力を促しながらも、暴走しないようにしないといけない。実際、今後、米が不足てくると、チャンスと考えて、色々な業者が農家の庭先に入ってくるかもしれないが、それを止めるることは難しい。大事な事は各集出荷業者が、それぞれの抱えている生産者に、どのような所に売り先をもつてあるのかしっかりと示して、きちんと出荷してくださいという説明する必要があると思う。

肥料価格が上昇しているが、本県の農家は来年から影響を受けることになる。そうすると来年の米の概算金をどれくらいに設定すればよいのかという点も考えながら、上手く落としどころを見つけながら、お客様を見つけていくという事が大事ではないかと思う。

外食等が動いてくると、あきたこまち以外の品種を求めてくることも想定されるので、マーケットの情報を基に、農家にきちんと説明して、作付けしてもらうことも必要。昔のように売るのは任せろという時代ではない。その辺も含めてきめ細かな努力が必要であると思う。いずれにしても、本県の集出荷

業者が販売競争に負けないよう、補正予算等で支援もしているところなので、よろしくお願ひしたい。本日は、全農秋田県本部、主食集荷組合も出席されているので、現在の販売状況を含め生産の目安に対するコメントをお願いしたい。

全農秋田県本部 小林県本部長

令和2年産米については、ほぼ契約も販売も目処が立っている状況である。ただし、国の隔離対策として、約9,000トンが調整保管され未販売となっているが、国の周年供給事業を活用しながら早期完売に努めてまいりたい。

3年産米は16万1千トンについて、ほぼ契約が終了している。需要については、業務用米を中心回復傾向であるが、やはり在庫消化が優先されている状況である中、11月10日現在の販売数量は、14万1千トン、88%の進捗状況となっている。よって、3年産米の販売については、売り切るためにはもうしばらく時間がかかる見通しである。

4年産米は16万トンの出荷契約に対し、13.5万トンの事前契約となっており、県の事前契約目標である80%は超えている状況である。御承知のとおり、天候不良により収穫作業の遅れ、作柄低下による作況調整が現場で行われている。このため、11月14日現在は10万2千トンの集荷となっており、前年対比で75%程度と進捗が遅れている。

今後の集荷状況を注視しながら、状況によっては、販売対応の調整も必要となってくることから、現場の方で適宜対応を検討してまいりたい。

秋田県主食集荷商業協同組合 杉本理事長

令和2年、3年産米は販売完了しており、令和4年産米のみの対応となる。集荷状況であるが、計画数量に対して、80%弱となっている。事前契約は90%程度あるため、約10%不足となっている。各地域の集荷業者でもう少し出せそうなところもあると聞いているので、もう少し集荷したいと考えているが、当方で示す価格と合わず、難儀している。作況が悪かったという理由があるにせよ、欠品となれば卸に謝りにいくことになるが、違約金が発生しないか不安である。

他に質問、意見を求めたが、異議無く、原案のとおり決定。

③令和5年度産地交付金の配分方針（案）について 資料に基づき、事務局が内容を説明。

議長（県農林水産部 佐藤部長）

主食用米の作付面積が、今年と来年で同程度となれば、基本的には、本県に配分される産地交付金が増える要素はないものと考えてよい。県全体で増える要素はないものの、個人ごとにみれば、増減はあるだろうし、ほ場整備完了後の農地が交付対象として上がってくることもあるという理解でよいか。

事務局（県水田総合利用課 吉川主任）

そのように考えてよい。

議長（県農林水産部 佐藤部長）

県推進枠の制度設計については、ある程度、各地域再生協会の意見も聞いたか。

事務局（県水田総合利用課 吉川主任）

そのとおり。来年度の支援メニューについて、関連のある地域再生協議会や、全農秋田県本部や主食集荷組合にも色々と意見を聞き、摺り合わせた上で設計させていただいた。

秋田県農業公社 斎藤理事長

水田活用の直接支払交付金の見直しの動向について、情報があればお知らせいただきたい。

東北農政局秋田県拠点 大石総括農政業務管理官

交付対象水田の見直しについては、現場から様々な意見をいただいているところであるが、今後5年間の基本的な方向性は変わっていない。水田活用の直接支払交付金であるので、水田機能を有しているという前提は変わっていない。現時点では、基盤整備や災害復旧事業が行われているほ場の場合について、交付対象水田から除外しないことになっている。また、湛水期間の方針も示されたが、詳細は決まっていない。1ヶ月以上の湛水管理と連作障害による収量低下がないことが確認できれば、交付対象水田から除外しない方向で検討されているが、連作障害による収量低下の条件が、今後、具体的に示される。各地域の生産現場においては、残り4年間で、畑地化に向かうのか、ブロックローテーションを行うのか、中長期的な産地づくりを含めて、十分に検討していただきたいと考えている。

他に質問、意見は無く、終了。

(3) その他

東北農政局秋田県拠点 田口地方参事官

秋田県拠点としても、県、市町村、農業団体等の関係機関と連携しながら、現場のニーズを受けて分かりやすく伝えていく使命があるので、現場によく入って御意見を伺ってまいりたい。

今回の令和5年産の生産の目安で気になった部分は、資料4の3ページ(4)の直近の販売状況を踏まえた補正にあるとおり、念押しするよう恐縮であるが、「生産を増やす状況にはなく、5年産の作付面積は4年産実績と同面積とする」と記載しているところ。需要に応じた生産が定着しているが、場当たり的な生産が行われないよう、各地域に誤ったメッセージが伝わらないようよろしくお願ひしたい。

以上。

本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。

令和4年12月々日

議長 所属 秋田県農林水産部

役職 部長

氏名

佐藤幸盛



議事録署名人 所属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役職 県本部長

氏名

小林和久



議事録署名人 所属 秋田県農業公社

役職 理事長

氏名

齊藤了

